

平成 29 年度第 1 回北見市男女共同参画審議会議事録（要旨）

日時：平成 29 年 7 月 24 日（月）18 時 55 分～20 時 00 分

会場：北見市役所北 2 条仮庁舎 3 階 庁議室

※出席予定委員 9 名のところ、当日の欠席報告 1 名と遅参による出席 2 名のため、
開始時間の変更有

○出席委員：8 名（欠席委員 4 名）

渡辺会長、海田副会長、奥山委員、鹿又委員、越田委員、菅原委員、
古田委員、松井委員

○事務局：4 名

佐野市民環境部長、井上市民環境部次長、長谷川市民生活課長、
坂本男女共同参画係長

○次 第：1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）第 2 次男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて

（2）きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所制度について

（3）平成 29 年度北見市女性活躍推進研修の実施について

（4）その他

4 閉会

<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>2. 会長挨拶 (会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>ただ今から、平成 29 年度第 1 回北見市男女共同参画審議会を開会いたします。本日、鶴巻委員、藤井委員、松平委員、山本委員の 4 名は、所用のため欠席の申し出がありましたので、本日の出席委員は 12 名中 8 名でございます。したがって、北見市男女共同参画審議会規則 第 3 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますことから、本日の会議が成立していただきますことをご報告いたします。ここで、渡辺会長にご挨拶をいただきたいと思います。渡辺会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、お疲れさまです。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。昨年度は、第 2 次北見市男女共同参画基本計画の策定に向けて、それぞれの見地からご意見をたくさん頂き、感謝申し上げます。審議会を代表しまして、本年 2 月 27 日に私と副会長から市長への中間答申を行いました。今年度は、第 2 次基本計画を策定する大事な 1 年になりますので、昨年度に引き続き、活発なご審議を頂きますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。それでは、この先の進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、平成 29 年度第 1 回の審議会となりますので、委員と事務局の自己紹介をひと言ずつお願いしたいと存じます。それでは、奥山委員から席の順にお願いいたします。</p> <p><委員自己紹介> 次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。</p> <p><事務局自己紹介></p> <p>ありがとうございました。他に、事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>本日は新しい委員の方もいらっしゃいますので、これまでの経緯を報告申し上げますと、昨年 7 月 6 日の平成 28 年度第 1 回審議会において、辻市長から渡辺会長へ「第 2 次北見市男女共同参画基本計画の策定について」諮問をさせていただき、5 回にわたる審議会で委員の皆様のご意見を頂いたあと、本年 2 月に市長へ中間答申を頂き、第 2 次男女共同参画プランの骨子を作成したところでございます。本審議会は、議事録を市のホームページに公表することとなっておりますので、委員の皆様にはあらかじめご了承いただき、ご発言の際はお名前を言ってから、お願いいたします。忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。</p>
--	--

<p>3 議事</p> <p>(会 長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会 長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(副会長)</p> <p>(会 長)</p> <p>(副会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委 員)</p>	<p>議事(1)の「第2次男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議事(1)「第2次男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて」資料1、資料2に基づき説明。</p> <p>ありがとうございます。まず、資料1の第2次プランの骨子について、何か質問やご意見はございませんか。25ページの「推進体制イメージ図」はこちらでよろしいでしょうか。</p> <p>このイメージ図について本部会議の中で意見が出たということですが、この会議は市長を本部長(トップ)として全部長で構成している会議です。左下にある男女共同参画審議会はそもそも市民の代表の方です。市民の代表の方がいて、さらに上にまた市民があるので、重複するのではないかという意見です。事務局としては、「市民の代表の審議会はここにあって広く意見を頂きますけれども、全市民を対象にしたのはこのイメージ図です」ということを説明して、その中で大方わかりましたと。このイメージ図は審議会でできたものですので、一度は審議会に戻して、審議会の方で再度議論してくださいということになっていますので、本日お諮りしたという経過がございます。</p> <p>事務局のご説明のとおりだと私も感じています。この丸4つというのは、連携による推進を表わす図としてであると。左側の審議会については、市民の意見を反映させる「仕組み」としての審議会ということですから、確かに市民ということではダブルののですが、これはまた意味合いが全く違いますので、反対に、図の中に両方ないといけないものだとは認識しています。</p> <p>ありがとうございます。他にございませんか。</p> <p>変な意見を言います。それを言うのであれば、行政と男女共同参画推進本部会議も重なっているわけですよ。ということもご指摘したいと思います。</p> <p>そのとおりです。事務局もこの図でいいとは思っているところですが、念のため皆様の意見を頂きたいと思いました。</p> <p>副市長も「団体・事業者・行政が市民の方に対して推進をしていくけれども、市民の方も一緒に参画いただいて、最初は少しかもしれないですが、どんどん市民の方も入っていただいて、一緒に推進していただくことによって市全体に広がっていくイメージではないか」との説明をいただきましたが、全くそのとおりですという話をしました。そのイメージだと思います。</p> <p>私もこれでいいと思いますが、もしも追求をするのであれば、私達のこの</p>
---	--

	<p>男女共同参画審議会は、私達は市民・事業者・団体の代表で来ているわけなので、逆に行政とのやりとりの後に、市民・事業者・団体に持ち帰って、そこで意見を抽出したり、このようなお話をしたよということも、少なからず皆さんしていると思います。そういう、(審議会と) 団体・市民・事業者との相互になっている矢印があると、より一層わかりやすいというか、私達の個人的な意見ではないですよということが、それがこれだけで済むかどうかわからないのですが。</p>
(副会長)	<p>私はその団体や事業者の代表として、委員として意見を言わせていただいているというのはありますね。ただ、矢印が4つの丸の中に行ったり来たりしているから、どうでしょうかね。一応行ったり来たりはしていると。確かに、行政にだけ行っているというように見えなくはないですね。</p>
(委員)	<p>上の3つともですね。それをどのように上手く表わすことができるのか。</p>
(事務局)	<p>あくまでもこれは推進体制ですので、この男女共同参画審議会から行政に対して意見を頂いたものを、この4つの団体・行政・事業者・市民が力を合わせて市全体にこの男女共同参画の思想ですとか、事業などを広げていくというイメージの図です。男女共同参画審議会は、今おっしゃったように、団体・事業者・公募・市民の代表の方が入って、行政に対して意見を言っていたかと。お互いに意見交換をしていただくのですが、矢印が交錯するものですから、男女共同参画審議会の中には、それぞれの丸の中からの代表者の方が出てきているので、こういうような図になってしまうのかなと思います。</p>
(副会長)	<p>であれば、男女共同参画審議会の下に括弧でも入れて、市民・団体・事業者と入れるとかはどうですか。</p>
(事務局)	<p>はい。「市民・団体・事業者の代表」ということをここに追記したいと思います。ありがとうございます。</p>
(会長)	<p>そういうことで、よろしく願いいたします。議事(1)の「第2次男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて」承認してよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>次に、議事(2)の「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所制度について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議事(2)の「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所制度について」</p>
(事務局)	<p>資料3に基づき説明。</p>

(会 長)	ありがとうございます。何か、この取組チェックシートに対してご意見はございませんでしょうか。項目を増やした方がいいとか、せっかく 1 回目実施したので当面はこの状態でいいとか悪いとかなど、何かありませんか。
(副会長)	質問ですが、認定期間は 2 年間ですね。ですから、ここに名前がある企業・事業所は、2 年間この星を持てるという。今年は今年でまた募集をするので、その時この基準でいいかという話ですね。
(事務局)	今副会長からも話がありましたとおり、1 回認定させていただいたところは 2 年間有効ということで、第 3 ステージの 3 つ星のところはこのままでいいと思うんですが、第 2 ステージの 2 つ星のところは、この 1 年間でさらにチェック項目が増えましたという申し出がありましたら、第 3 ステージとなることもあります。30 年度の認定ということで、また今年の秋ごろから新たにこの 17 事業所以外に公募を行いたいと思います。その時の出てきたところのチェックする内容が昨年と同じでよいかということでございます。
(会 長)	1 番目の項目で、「一般事業主行動計画を策定しているか」と聞いているんですが、「A 現在取組中」だったら OK ですか。「B これから取り組む」でもいいんですか。
(事務局)	資料 3 の最終ページの (2) 認定基準表を見ていただきたいのですが、各取組内容のうち 1 つ以上「現在取組中」に該当しているか、A または B に該当している項目が 10 以上という要件で、最低 1 から 4 の大きな枠の中に 1 つは実施されていないと駄目だという。あとは意気込みなのかわかりませんが、これからやりますよということで、「これから取り組む」という B にチェックが入っていても 1 つとしてカウントすることになります。
(委 員)	これはすごく先進的というか、これが全部できるのはすごいと思うぐらいの内容ですが、やっぱり実際に本当に 10 項目以上といたら、我々公務職場においてもなかなかできなかった。これから取り組むということで、事業所の管理している方（管理職）が、少しでもそういう方向に向けていくという感じの面では、いいと思います。ただ、これを全部実施するのは経営者としてはとっても大変だと思います。
(委 員)	「これから取り組む」というのは、いつから、例えばどのぐらいの期間を設けているとか。2 年の間に取り組むとか、もしくは、「いつから取り組む」という日付まではいらなくても、そういう期限を設けたり、逆に 4 月からやりますという告知をしてもらうなど、予定なので、絶対ではないですけれども。「これから取り組む」という欄があまりにも空虚に感じるので。
(事務局)	これは実際やってみないと、どれぐらい認定事業所があるのかわからなか

ったというのと、大企業がたくさんある東京であればかなりの数はでると思いますが、北見市という土地柄では、最初 1 つもないかもしれないという不安な部分もありましたので、意気込みの方も 1 年以内とか、2 年以内とかに決めてしまうよりも、やっぱり経営者がそういう気持ちを持っていただくということで、まずは気持ちの切り替えというか、こういう事業所がどんどん増えていって、最終的には全ての事業所で実施されるようなことを想定していますので、あくまでも経営者の方々にそういう企業があるという啓発の部分も含まれているという事業です。あまり基準を厳しくして、本当に少ない事業所の中でやっていくと、「こんなに少なければうちはやらなくてもいい」という気持ちは持っていただきたくないという考えでスタートしたのですが。最初の年は 17 企業の認定がありましたが、今年は厳しいと思います。これから取り組んでいただけたらところを増やしていかないと、事業所の数は増えていかないのではと感じているところです。

(委 員)

この制度ができると聞いたときに、じゃあ北見の企業の中の何%を目標にするのかという、数字(目標)を立てて実施することが、今の話につながるのかなと思うのですが。何%くらいでしょうか。

(事務局)

先ほどの資料1の第2次基本計画骨子の18ページをご覧いただきたいのですが、数値目標として、きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所の認定企業数というのがありまして、29年度から実施して現状値は17ですが、34年度では115、39年度には140という数値で目標値を定めているところがございます、大変かもしれませんが、これを目標にして市内の企業にPRしていきたいと考えています。

(会 長)

あとは、大丈夫でしょうか。

(副会長)

認定基準を拝見しますと、管理者的意見になりますが、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージとありまして、まず①が全て実際に「現在取組中」というところで、まず1つ目の条件になっているわけですね。これについてですが、第1ステージが1個、第2ステージが2個、第3ステージが5個と一気に飛んでいるのですが、第2ステージと第3ステージの差が結構大きいのかなという印象を、前回拝見した時にはあまり感じなかったのですが、今改めてこう拝見するとそう感じる場合があります。だから変えた方がいいという意見ではないですが。変えた方がいいかどうかかわからない意見を申し上げます。先ほどの課長からの説明の啓蒙的な意味というのも②で「現在取組中」も含めてもう1つの条件として加えているというのは、非常にいい手法だと思っています。ですから、ある時点でこの①の方の「現在取組中」というのは、認定事業所が増えてきたら変えなければいけないかもしれないですね。この段階で変えるのがいいかというのはわかりませんが。発言したついでにもう1つ意見よろしいでしょうか。このチェックシートにつ

	<p>いては、私の会社の場合にはこれを1つの指針として使いたいと思っていますので、そうすると、内容がコロコロ変わられちゃうと困るなという部分が正直あります。チェックシートの内容が変わるということは、その年によって企業が認定される基準が変わるということで、どうしてもない欠陥があるのであれば別ですが、支障がない限りは、ある程度の期間は続けてこのチェックシートを使った方がいいのではないかと考えています。</p>
(事務局)	<p>委員や副会長からもそういうご意見を頂きましたので、法的な大幅な改革や改変があったとか、そういう時には見直していくということで、当面はこのシートを使わせていただくということで、事務局の方も整理していきたいと思えます。</p>
(会 長)	<p>そういうことでよろしいでしょうか。 【異議なし】 当面、このとおり実施させていただきます。</p>
(会 長)	<p>議事(3)の「平成29年度北見市女性活躍推進研修の実施について」事務局より説明願います。</p>
(事務局)	<p><u>資料4</u>に基づき説明。</p>
(会 長)	<p>誰か行かれる方はいらっしゃいますか。</p>
(委 員)	<p>ちなみに日曜日は、もう朝帰るだけでしょうか。北見には何時くらいに着く予定でしょうか。</p>
(事務局)	<p>そうです。9時に出発したら、夕方には帰れるかと思えます。</p>
(会 長)	<p>他には何かありますでしょうか。</p>
(委 員)	<p>対象は、北見の住民票の方だけですよね。</p>
(事務局)	<p>そうです。市内の方です。北見市の補助金ですので、申し訳ございませんが、よろしく願います。お手元の参加申込書で7月末までにFAXいただければと思います。よろしく願います。</p>
(会 長)	<p>最後に議事(4)のその他でございますが、事務局を含めて何かありましたら願います。</p>
(事務局)	<p>委員名簿と議事録の公開、委員報酬について、お願いと連絡。</p>

<p>(会 長)</p> <p>4. 閉会</p> <p>(事務局)</p>	<p>事務局より説明がありましたが、ご質問などはございますか。なければ、本日の議事を終了しましたので、進行を事務局に、お返しいたします。</p> <p>活発にご議論いただき、ありがとうございました。事務局より今年度の審議会スケジュールについて説明がありましたが、次回の審議会は庁内作業が終了後の開催になりますので、改めて日程調整をさせていただきご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで第1回北見市男女共同参画審議会を終了します。本日は、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございました。</p>
--	---